

広島県公安委員会告示第1号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成20年1月7日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
7S0721	告示の日 (平成20年 1月7日)か ら3年間	回胴式遊 技機	オテンキオネエ サン	株式会社 バルテック 代表取締役 中野純弘 (大阪府大阪市北区本庄 東一丁目1番10号)	左同
7P1180	同上	ぱちんこ 遊技機	CRA 羽根ぱちんこ 水戸黄門 W4	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本善紀 (愛知県名古屋市中区錦 三丁目24番4号)	左同
7P0946	同上	同上	CRA ぱちんこラッ キークラウン SP	同上	左同
7P1018	同上	同上	CR グレムリン XF	株式会社 高尾 代表取締役 内ヶ島敏博 (愛知県名古屋市中川区 太平通一丁目3番地)	左同
7P1045	同上	同上	CR グレムリン MF	同上	左同
7P1105	同上	同上	CRA グレムリン STV	同上	左同
7P1124	同上	同上	CRA グレムリン STV5	同上	左同